

## 慶良間諸島国立公園指定 10 周年記念事業 ロゴマーク使用規程

令和 6 年 2 月 1 4 日

慶良間諸島国立公園指定 10 周年記念事業実行委員会

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、環境省沖縄奄美自然環境事務所が作成した慶良間諸島国立公園指定 10 周年の普及啓発イラスト（以下、「ロゴマーク」という。）の使用に関し、必要事項を定めるものである。

### (管理)

第 2 条 ロゴマークの使用に係る管理事務は、慶良間諸島国立公園指定 10 周年記念事業実行委員会（以下、「実行委員会」という。）事務局が行う。

### (コンセプト及び図案)

第 3 条 ロゴマークのコンセプト及び図案については、別紙に掲げるものとする。

### (ロゴマークに関する権限)

第 4 条 ロゴマークに関する著作権・著作者隣接権・商標権・意匠権及び所有権（以下、「著作権等」という。）は、Natural Box 株式会社 代表取締役 石神安弘（以下、「著作者」という。）に帰属する。

2 ロゴマークを使用する者は、本規程に従うほか、著作権等を侵害することのないよう、必要に応じて事務局を通じて著作者と調整すること。

### (使用の制限)

第 5 条 次に掲げる場合を除き、ロゴマークを使用することはできない。

- 一 実行委員会構成機関（以下、「実行委員」という。）が慶良間諸島国立公園指定 10 周年記念事業（以下、「記念事業」という。）において使用する場合
- 二 実行委員以外の第三者が、実行委員からの依頼や契約に基づき、記念事業で使用する場合
- 三 テレビ・新聞・雑誌等の報道機関等が慶良間諸島国立公園及び記念事業に関する報道を目的として使用する場合
- 四 その他慶良間諸島国立公園の広報活動等に資する場合であって、実行委員会事務局長（以下、「事務局長」という。）が使用を認めた場合

### (内容の制限)

第 6 条 次の各号のいずれかに該当する場合、ロゴマークを使用することはできない。

- 一 慶良間諸島国立公園の普及啓発や誘客促進、自然環境の保全と適切な利用等に寄与すると認められる目的等と著しく乖離している場合
- 二 特定の思想、宗教・政党の活動に利用されるおそれがある場合
- 三 特定の団体や個人等を誹謗中傷する場合
- 四 法令又は公序良俗に反する、またはそのおそれがある場合

- 五 著作者の承諾なく、ロゴマークを一部のみ抜き出して又は改変して使用する場合
- 六 前各号に掲げるもののほか、事務局長が不適切と認めた場合

(届出)

第7条 第5条各号の規定によりロゴマークの使用を希望する者は、事務局長に事前に届け出なければならない。

2 前項の届出においては、次の各号に掲げる事項を明記するものとする。

- 一 使用しようとする者の氏名・住所（法人の場合は、その名称・所在地・代表者の氏名・住所）
- 二 使用の目的・方法・期間
- 三 連絡先
- 四 その他、事務局長が求める事項

(使用料)

第8条 慶良間諸島国立公園及び記念事業の普及啓発、観光情報発信・報道等の目的で、営利を伴わずにロゴマークを使用する場合、使用料は無料とする。

2 ロゴマークを使用した物品及びサービス等の販売を伴う場合、使用を希望する者が著作者と協議の上、著作者に使用料を支払うこと。その他、著作者が提示する条件を遵守すること。

(遵守事項)

第9条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 第7条第2項の届出された使用目的等のみに使用すること
- 二 使用者は、事務局長の求めに応じ、使用物品等の現物、写真又はコピーを提出すること

(使用の差し止め)

第10条 ロゴマークの使用に関し、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合、事務局長はロゴマークの使用を差し止めることができる。

- 一 この規程に違反して使用した場合
- 二 第7条第2項に基づき届出された内容に虚偽の事項があった場合
- 三 使用者が法令に違反した場合
- 四 前各号に掲げるもののほか、事務局長が不適切と認めた場合

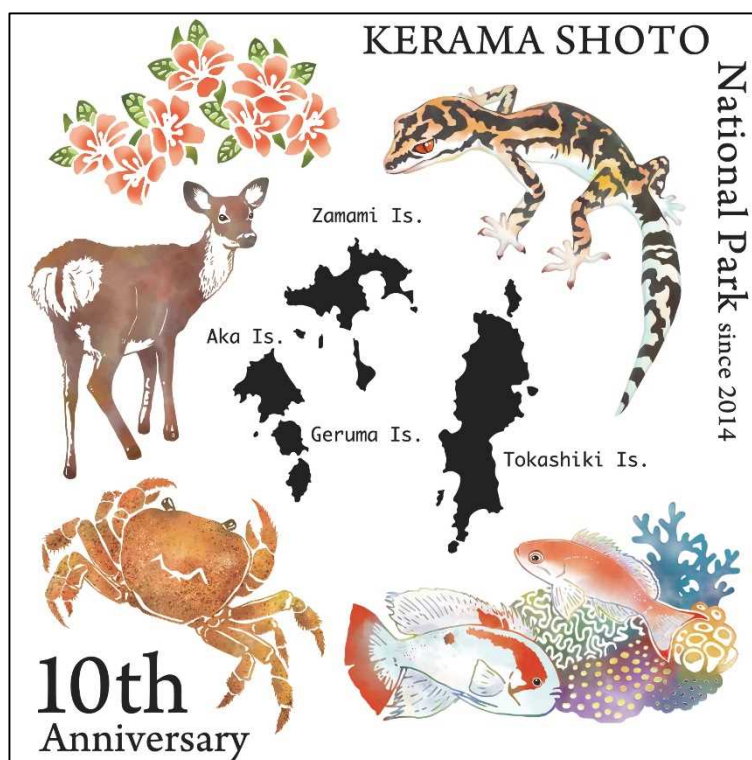
(使用の期間)

第11条 ロゴマークの使用は実行委員会が解散するまでとする。それ以降に新たにロゴマークを使用する又はロゴマークの一部を抜き出して若しくは改変して使用することを希望する場合には、環境省沖縄奄美自然環境事務所及び著作者に使用を希望する者が申し出て、必要な手続を得ることとする。

【単色版】



【カラー版】



【コンセプト】

コーナーに公園の指定年と10周年のロゴ、中央には慶良間諸島の島々のシルエットと4つの有人島の名前を配置して「地域と共に歩む公園」を表現。周囲には、慶良間諸島ならではの自然として、全て名前に「ケラマ」とつく動植物のイラストを配置（上から時計回りにケラマトカゲモドキ・ケラマハナダイ・ケラマサワガニ・ケラマジカ・ケラマツツジ）。落ち着いたトーンで全体をまとめ上げて慶良間諸島国立公園のテーマである「リトリート」の雰囲気表現すると共に、単色版ではケラマブルーをイメージした色遣いとした。